
建設業の助成金活用事例 (長崎県内)

建設分野の資格取得等を支援 する助成金一覧



平成29年

 厚生労働省 長崎労働局
(職業対策課)

目 次

● 建設業の助成金活用事例

- ・ 活用例1 各種資格の取得 [建設労働者確保育成助成金](#) ……P1
- ・ 活用例2 技術者の養成 [人材開発支援助成金](#) ……P2
- ・ 活用例3 若者の職場定着 [キャリアアップ助成金](#) ……P3
- ・ 活用例4 未経験者の雇用 [トライアル雇用助成金及び建設労働者確保育成助成金\(若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース\)](#) ……P4

● 建設分野の資格取得等を支援する助成金一覧

……P5・P6

助成金の相談窓口

(開庁時間: 平日8:30~17:15)

- ・ [長崎労働局職業対策課](#) 電話 : 095-801-0042
- ・ [ハローワーク長崎](#) 電話 : 095-862-8609
- ・ [ハローワーク西海](#) 電話 : 0959-22-0033
- ・ [ハローワーク佐世保](#) 電話 : 0956-34-8609
- ・ [ハローワーク諫早](#) 電話 : 0957-21-8609
- ・ [ハローワーク大村](#) 電話 : 0957-52-8609
- ・ [ハローワーク島原](#) 電話 : 0957-63-8609
- ・ [ハローワーク江迎](#) 電話 : 0956-66-3131
- ・ [ハローワーク五島](#) 電話 : 0959-72-3105
- ・ [ハローワーク対馬](#) 電話 : 0920-52-8609
- ・ [ハローワーク壱岐](#) 電話 : 0920-47-0054



事例1 各種資格の取得

どんな事業所・・・

- ◆業種: 土木・とび土木業
- ◆全社員数: 7名
- ◆対象職種: 土木・とび作業員
- ◆対象人数: 4名

使った助成金は・・・

建設労働者確保育成助成金
・技能実習コース

背景は・・・

現場で必要な資格を持つ者が少なく、元請けからの資材をクレーンで動かして欲しい、足場の組み立てを手伝って欲しいなどの要望に応えられなかった。

改善するために・・・

作業員の仕事の幅を広げるために、小型移動式クレーン、足場組立作業主任者などの技能講習を受けさせようと考えた。

行った内容は・・・

工事が少なくなる時期を利用して、従業員全員が複数の資格を持てるよう技能講習を受けさせた。

受給額は・・・

経費助成として講習費用の3/4と、賃金助成として講習1人1日当たり7,600円の合計173,200円(4名分)を受給。

※受給額は平成29年4月1日現在の内容です。

～ 利用者からの一言 ～

効率的に仕事を進められるようになったと同時に、従業員のやる気と意欲が高まった。





事例 2 技術者の養成

どんな事業所・・・

- ◆業種:総合建設業
- ◆全社員数:64名
- ◆対象職種:管理・主任技術者
- ◆対象人数:2名

使った助成金は・・・

人材開発支援助成金

- ・一般訓練コース
- ・特定訓練コース(若年人材育成訓練)

背景は・・・

複数の公共事業を受注・施工したいと考えていたが、現場の管理技術者となるものが足りず、入札を断念。

改善するために・・・

ベテラン作業員に1級舗装施工管理技術者の資格(一般訓練コース)、将来の幹部候補として採用した若年者に2級舗装施工管理技術者の資格(特定訓練コース(若年人材育成訓練))を取らせることを計画。

行った内容は・・・

試験の準備として、市内の専門学校が行う舗装施工管理技術者講習に参加。

受給額は・・・

ベテラン従業員の一般訓練コースは経費助成として講習費用の30%と賃金助成として講習1時間当たり380円の計91,400円を、若者従業員の特定訓練コースは講習費用の45%と講習1時間当たり760円の計115,700円を受給。

※受給額は平成29年4月1日現在の内容です。

～ 利用者からの一言 ～

建設現場は、様々な資格がいるので補助してもらえれば有難い。また、資格を得ることで、本人のやる気にもつながっている。





事例3 若者の職場定着

どんな事業所・・・

- ◆業種: 管工事業
- ◆全社員数: 11名
- ◆対象職種: 管工事作業員
- ◆対象人数: 1名

使った助成金は・・・

キャリアアップ助成金
・人材育成コース(有期実習型訓練)

背景は・・・

将来的な従業員の年齢構成を考えて、若者の採用を計画。
応募者が少なく、採用しても定着しない状況。

きっかけは・・・

ハローワークへの相談の中で、社内教育に助成制度があることを知り、採用後の社内教育に力を入れることを検討。

社内教育の内容は・・・

アルバイトを対象に学科(Off-JT)と実習(OJT)を組み合わせた社内教育(あわせて400時間)を計画。
社長とベテラン作業員を教育担当者として選び、安全用具の役割、高所作業の注意点、転倒・落下防止も教育内容に盛り込む。

受給額は・・・

訓練修了後、経費助成として30万円(訓練時間数200時間以上)と賃金・実施助成として講習1時間当たり760円の計604,000円を受給。

※受給額は平成29年4月1日現在の内容です。

～ 利用者からの一言 ～

社内教育後に評価を行うことにより、本人の将来性を見極めて正社員に転換した。また、教育をして正社員にする方法もあるのかと思った。





事例4 未経験者の雇用

どんな事業所・・・

- ◆業種: 型枠工事業
- ◆全社員数: 14名
- ◆対象職種: 型枠工
- ◆対象人数: 1名

使った助成金は・・・

トライアル雇用助成金 及び
建設労働者確保育成助成金
・若年・女性労働者向けトライアル雇用
助成コース

背景は・・・

型枠の経験者を正社員として採用していたが、作業員が足りない状況。

きっかけは・・・

ハローワークへの相談の中で、経験がない者やしばらく現場から離れていた者を3か月間、試用できる制度を知り、経験がない者を受け入れられるか社内で検討。

行った内容は・・・

未経験でも応募可として求人を申込み、30歳の未経験者を採用後、3か月の試用雇用(有期雇用契約)期間に型枠の基本を教育。3か月後、正社員にすることを旨す。

受給額は・・・

採用から3か月後、正社員に移行しトライアル雇用助成金から12万円(3か月分)、建設労働者確保育成助成金(若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース)から12万円(3か月分)の計24万円を受給。

※受給額は平成29年4月1日現在の内容です。

～ 利用者からの一言 ～

我が社には、もともと3か月の試用期間はあったが、国の制度として試用できるので安心感がある。結果、正社員として雇用することができた。



建設分野の資格取得等を支援する助成金

平成29年4月1日現在

建設労働者確保育成助成金

※活用できるのは雇用保険料率が1000分の12である中小建設事業主です。
(女性建設労働者に行う技能実習は大企業の建設事業主も含む。)

【利用できる講習一覧】

労働安全法に定める特別教育	労働安全衛生法に基づく危険有害業務従事者に対する安全衛生教育	建設関連技能検定試験のための事前講習	登録基幹技能者講習
アーク溶接	クレーン運転士安全衛生教育	造園 さく井	登録圧接基幹技能者
電気取扱い(高圧)	移動式クレーン運転士安全衛生教育	鉄工 建築板金	登録橋梁基幹技能者
電気取扱い(低圧)	ガス溶接業務従事者安全衛生教育	設備機械整備	登録PC工事基幹技能者
不整地運搬車(1t未満)の運転	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転業務従事者安全衛生教育	冷凍空調調和機器施工	登録電気工事基幹技能者
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転	車両系建設機械(基礎工用)の運転業務従事者安全衛生教育	建具製作	登録造園基幹技能者
小型車両系建設機械(基礎工用)の運転	ローラー運転業務従事者安全衛生教育	石材施工	登録機械土工基幹技能者
小型車両系建設機械(解体用)の運転	玉掛業務従事者安全衛生教育	建築大工	登録建築板金基幹技能者
基礎工用建設機械の運転		枠組壁建築	登録鉄筋基幹技能者
車両系建設機械(基礎工用)の作業装置の操作	労働安全衛生法に定める教習及び技能講習	かわらぶき	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者
ローラーの運転	クレーン運転実技教習	とび 左官	登録外壁仕上基幹技能者
車両系建設機械(コンクリート打設用)の作業装置の操作	移動式クレーン運転実技教習	れんが積み 築炉	登録型枠基幹技能者
ボーリングマシンの運転	地山の掘作及び土止め支保工作業主任者技能講習	ブロック建築	登録内装仕上工事基幹技能者
ジャッキ式つり上げ機械の調整又は運転	ずい道等の掘作等作業主任者技能講習	エーエルシーパネル施工	登録配管基幹技能者
高所作業車(10m未満)の運転	ずい道等の覆工作業主任者技能講習	タイル張り	登録トンネル基幹技能者
巻上げ機の運転	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	置製作 配管	登録コンクリート圧送基幹技能者
軌道装置の動力車の運転	足場の組立て等作業主任者技能講習	厨房設備施工	登録鳶・土工基幹技能者
クレーンの運転	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	型枠施工	登録左官基幹技能者
移動式クレーン(1t未満)の運転	鋼橋架設等作業主任者技能講習	鉄筋施工	登録建設塗装基幹技能者
デリックの運転	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	防水施工	登録ダクト基幹技能者
建設用リフトの運転	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	樹脂接着剤注入施工	登録防水基幹技能者
玉掛け	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	内装仕上げ施工	登録エクステリア基幹技能者
ゴンドラ操作	酸素欠乏危険作業主任者技能講習	カーテンウォール施工	登録海上起重基幹技能者
作業室及び気密室へ送気するための空気圧縮機を運転する業務	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	熱絶縁施工	登録切断穿孔基幹技能者
高圧室内作業に係る作業室への送気の調節を行うためのバルブ又はコックを操作する業務	床上操作式クレーン(5t以上)運転技能講習	サッシ施工	登録保温保冷基幹技能者
気密室への早期又は気密室からの排気の調節を行うためのバルブ又はコックを操作する業務	小型移動式クレーン(1t以上5t未満)運転技能講習	バルコニー施工	登録グラウト基幹技能者
潜水作業者への送気の調節を行うためのバルブ又はコックを操作する業務	ガス溶接技能講習	ガラス施工	登録冷凍空調基幹技能者
再圧室を操作する業務	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習	ウエルポイント施工	登録運動施設基幹技能者
除染等業務(特定汚染土壌等取扱業務を除く)	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	表装 塗装	登録基礎工基幹技能者
特定汚染土壌等取扱業務	車両系建設機械(基礎工用)運転技能講習	路面標示施工	登録タイル張り基幹技能者
特定線量下業務	不整地運搬車(1t以上)運転技能講習	コンクリート圧送施工	登録標識・路面標示基幹技能者
足場組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床面上における補助作業の業務を除く)	高所作業車(10m以上)運転技能講習	自動ドア施工	登録消火設備基幹技能者
	玉掛け技能講習	広告美術仕上げ	登録建築大工基幹技能者
			登録硝子工事基幹技能者

主な助成内容 < >内は生産性要件を満たした場合の助成額

《技能実習コース》※大企業が行う技能実習は助成額が異なります
・ 経費助成 として資格取得に係る委託費について次の割合(100円未満切り捨て)
【20人以下の中小建設事業主】 3/4 <9/10>
【21人以上の中小建設事業主】 3/5 <3/4>
(100円未満は切り捨て、1つの技能実習について1人当たり10万円が限度)
・ 賃金助成 として技能実習について1人1日当たり次の金額
【20人以下の中小建設事業主】 7,600円 <9,600円>
【21人以上の中小建設事業主】 6,650円 <8,400円>
(1日3時間以上の受講、最大20日分)
《事前手続き》計画届の提出(訓練実施後、別に支給申請書の提出が必要です。)
訓練開始日の2か月前から原則1週間前までに事業所の所在地を管轄する労働局またはハローワークに提出して下さい。(ハローワーク長崎が管轄の事業所は労働局に提出して下さい。)

※建設業法で定める技能検定のうち雇用保険法で定める教育訓練の支給対象でない場合には建設労働者確保育成助成金の利用ができませんが人材開発支援助成金やキャリアアップ助成金が利用可能な場合があります。

建設分野の資格取得等を支援する助成金

平成29年4月1日現在

人材開発支援助成金

※人材開発支援助成金は正規社員向けの訓練が対象です。
当助成金は活用する前に事業内職業能力開発の作成が必要です。

活用事例
各種施工管理技士養成講習 (建設業法で定める技術検定の検定種目以外の講習及び、建設業法で定める技術検定の検定種目であっても雇用保険法で定める教育訓練の支給対象でないもの)
各種技能士養成講座
各種技術士養成講座 等

主な助成内容 < >内は生産性要件を満たした場合の助成額
《一般訓練コース》(中小企業のみ) ・経費助成として入学料・授業料・教科書代等の30%<45%>(100円未満切り捨て) ・賃金助成として講習1人講習1人1時間当たり380円<480円> ※1コース20時間以上のOff-JT(座学等)による訓練であること。 《特定訓練コース(労働生産性向上訓練、若年人材育成訓練、熟練技能育成・継承訓練)》 ()内は大企業の額 ・経費助成として入学料・授業料・教科書代等の45%<60%>(30%<45%>) (100円未満切り捨て) ・賃金助成として講習1人1時間当たり760円<960円>(380円<480円>) ※熟練技能育成・承継訓練のうち建設関連の認定職業訓練の場合には、建設労働者確保育成助成金の認定訓練コースの賃金助成(1人1日当たり4,750円<6,000円>)が併給可能です。 ※1コース10時間以上のOff-JT(座学等)による訓練であること。 《事前手続き》訓練実施計画届の提出(訓練実施後、別に支給申請書の提出が必要です。) 訓練開始日の前日から起算して1か月前までに管轄の労働局またはハローワークに提出して下さい。

キャリアアップ助成金

※キャリアアップ助成金は有期契約労働者や非正規労働者向けの訓練が対象です。
当助成金は活用する前にキャリアアップ計画書の作成・提出が必要です。

活用事例
建設関係の各種養成講座
CAD講習 等
有期実習型訓練

主な助成内容 < >内は生産性要件を満たした場合の助成額
《人材育成コース》()内は大企業の額 Off-JT分の支給額 ・経費助成として1人当たり Off-JTの訓練時間数に応じた額 有期実習型訓練後正規雇用等に転換された場合 100時間未満 10万円(7万円) 15万円(10万円) 100時間以上200時間未満 20万円(15万円) 30万円(20万円) 200時間以上 30万円(20万円) 50万円(30万円) ・賃金助成として講習1人1時間当たり 760円<960円>(475円<600円>) OJT分の支給額 ・実施助成として1人1時間当たり 760円<960円>(665円<840円>) 《事前手続き》訓練計画届の提出(訓練実施後、別に支給申請書の提出が必要です。) 訓練開始日の前日から起算して1か月前までに管轄の労働局またはハローワークに提出して下さい。

※経費助成について、事業主が負担した実費が上記を下回る場合は実費を限度。
※一般職業訓練は1コース20時間以上のOff-JT(座学等)による訓練であること。
※有期実習型訓練は「ジョブ・カード」を活用したOff-JTとOJTを組み合わせさせた3~6か月の訓練であること。



生産性要件

助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」がその3年前に比べて6%以上伸びていること。
※今後、生産性の伸び率が6%を満たしていない場合でも、別に定める要件に合致する場合には「生産性要件」を満たすものとして取扱うことがあります(具体的な取扱いが決まり次第、厚生労働省のホームページ(雇用関係助成金のページ)でお知らせします)。

◎生産性要件における「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

【参考 平成28年度 建設労働者確保育成助成金の県内活用状況(延べ数)】

実習内容	県内活用状況数	
	事業所	人数
労働安全衛生法で定める特別教育	65社	167人
労働安全衛生法に基づく危険有害業務従事者に対する安全衛生教育	0社	0人
労働安全衛生法に基づく教習及び技能講習	367社	614人
職業能力開発促進法に規定する技能検定試験のための事前講習	2社	4人
建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習	17社	24人
建設業法で定める技術検定に関する講習(雇用保険法で定める教育訓練給付金の支給対象となるもの)	147社	188人

・各助成金の詳しいパンフレットや申請用紙は厚生労働省のホームページからダウンロードすることができます。

◆インターネット [厚生労働省 雇用関係助成金](#)

・助成金の活用にあたっては、上記の他にも要件がありますので、事前に「長崎労働局 職業対策課」(☎ 095-801-0042) または、最寄りのハローワークへご相談下さい。

厚生労働省長崎労働局 職業対策課

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6F(電話:095-801-0042 開庁時間:平日8:30~17:15)